

保護者のみなさまへ「市が洞小学校増築計画について」

長久手市教育委員会では、市が洞小学校の児童数の増加に伴い教室数が不足するため、増築計画を策定しました。これは、市内全体の小中学校の通学区域の在り方を検討するため、PTAや自治会、学校の代表者等で構成された「学区適正化検討委員会」での、本年6月までの会議結果(6回)※(別記1)を踏まえてのことです。

同委員会では、児童数が増加している市が洞小学校区を分割する考え方についてそのメリット・デメリット※(別記2)も示しながら議論し、その結果、分割を否定する意見が出されたことから、当面、市が洞小学校区の再編は行わず、校舎の増築を早める計画とすることが承認されました。

市教育委員会としては、この結果に基づき、増築計画を決定しました。市が洞小学校の児童数は、平成30年に約1,300人になると推計されています。その間、校舎増築で対応し、当面学区の見直しは予定していませんが、来年度以降も毎年、児童数実績をもとに推計を見直し、学区適正化検討委員会に報告していきます。

なお、本年6月から8月にかけて、PTA評議員やPTA保護者、地域住民のみなさんを対象に、前述の経過や増築計画の説明会を開催し、説明会の結果等※(別記3)は、市議会文教福祉委員会でも報告しました。

この間に、さまざまなご質問やご意見をいただいたことから、市教育委員会では、改めて保護者及び地域住民のみなさんに、市が洞小学校増築に至る経過・工事計画等をお知らせするとともに、校区の在り方等について、広くご意見を頂戴することとしました。

平成24年10月 日
長久手市教育委員会 教育長

添付資料(別記1・2・3及び参考資料)をご覧ください、貴重なご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

なお、ご意見は11月9日(金)までに下記のいずれかの方法でお寄せください。

1. ご意見の提出方法・提出先

(1)ファックス (0561)62-1451

(2)Eメール zoutiku@city.nagakute.lg.jp

※①保護者・地域住民の別②お住まいの字名をお書き添えください。

いずれも、提出先は「長久手市教育委員会 教育総務課」です。

2. 問合せ先

長久手市教育委員会 教育文化部 教育総務課

電話(0561)56-0625・0626

長久手市教育委員会 教育総務課宛

ご意見記入用紙 (FAX 用)

●該当する方に○をつけてください 保護者 ・ 地域住民

●お住まいの字名

【ご意見】

FAX 送信先 : 0561-62-1451

学区適正化検討委員会における市が洞小学校に関する審議内容(抜粋)

【第1回 23年3月】

事務局から児童生徒数、学級数を統計的にとらえた現状等について説明。本格的な議論は次回以降となった。

【第2回 23年5月】

データを新年度版に更新し、さらに詳細分析した児童生徒数の推計値を示した。小学校区の全体の適正化を図ったうえで、新設中学校区を決めるべきという点について、多くの議論があった。

【第3回 23年7月】

市が洞小学校区のあり方について多面的に議論がなされた。同校区の分割案は、案として事務局が7種を提示説明したもので、内容についての議論には至らなかった。

【第4回 23年9月】

市が洞小学校区を分断する考え方については、強く否定する旨の意見があった。また、校区を見直さなかった場合のメリット・デメリットについて資料を配布した。

【第5回 23年11月】

市が洞小学校については、当面学区の分割はせず、校舎の増築計画を早めることで、児童数の増加に対応する旨を説明した。また次年度では、新年度の児童生徒数の実績値から再度推計を行い、学区適正化検討委員会で報告することとした。

【第6回 24年6月】

市が洞小学校の増築を前提とした最新の推計値を報告した。この委員会は毎年1回開き、更新した推計値を基に協議することとした。市が洞小学校は、将来推計の結果、児童が収容できないことが判明したら、その時点で学区の再編を含めて議論すべきとの意見があった。また、市が洞小学校の増築工事について理解を得た。

※詳細な会議録は、市ホームページ(会議の情報/会議録一覧)に掲載しています

市が洞小学校区を見直さなかった場合のメリット・デメリット

(平成 23 年 9 月 9 日 第 4 回学区適正化検討委員会資料より)

メリット
<ul style="list-style-type: none"> ・入学した学校を卒業することができる。 ・子どもにとって、教育環境の変化によるストレスがない。 ・子ども会を分断しなくてよい。 ・自治会を分断しなくてよい。 ・部活動もそのまま継続できる。 ・その児童のことを知っている先生に、引き続きみてもらえる。 ・通学距離が変わらない。 ・友人関係を無理なく継続できる。
デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・授業で運動場、体育館、プール、特別教室を使用する時、複数のクラスが重なるため、使用範囲や使用時間が制限される。 ・部活動も運動場や体育館の利用制限が生じる。 ・運動会の種目制限の可能性があり、保護者の観覧席の確保も困難となる。 ・たくさんの教師の目での監督が難しくなる。(授業時外の児童への指導密度の低下) ・朝会など集会時、集合、解散に時間がかかる。 ・一斉下校の際、校門までの所要時間が増加する。 ・放課中の、運動場での活動に制限が必要となる。 ・駐車場が不足する。

【補足】

本市では、過去に長久手小学校・西小学校などで児童数が 1200 人を超えていた時期はあります。その経験を踏まえ、創意工夫した教育活動に取り組みます。また、今後も市が洞小学校の教育環境を注視していく必要があると考えています。

市が洞小学校増築説明会 質疑応答 要約

平成24年6月28日・7月21日・8月4日に、PTA評議員会・保護者・地域住民を対象に行った増築説明会での質疑応答を要約したものです。

■工事・日照に関して

- 質問 工事で使用するクレーン車の大きさはどのくらいで、強風の対策は？
- 回答 クレーンは200t吊を使用する予定。クレーンの下での作業ヤードには鉄板を敷いて転倒防止の対策をする。
- 質問 工事期間中、学校のグラウンドが一部使用できないため、運動会、持久走等の行事はどのように考えているか？
- 回答 グラウンドのできる範囲で行う。来年度の運動会は、愛知淑徳大学のグラウンドを借りて行う予定。運動場は、第2時限と第3時限の間の放課は低学年、昼放課は高学年と分けて使用を考えている。
- 質問 近隣住宅の日照についてどういう影響があるか。
- 回答 冬至で、増築校舎東側の歩行者専用道路沿いの住宅地で、午後2時半ごろからその南側の住宅地で、午後3時頃に徐々に影が入ってくる。
- 質問 あらかじめ日照の具合が変わることを、現状と増築後を数字で事前に近隣住民に示す必要がある。
- 回答 事後報告という形になったが、工事説明会等で分かりやすい資料を出すことを考えている。

■学区に関して

- 質問 平成30年までは学区の変更はないと考えてよいか？
- 回答 できるだけ学区を変更しないで、この校舎で対応したいと考えている。ただ、クラス数、児童数が年々増えていくので、毎年推計を見直して、学区適正化委員会を開いて検討していく。
- 質問 西小学校区の方は、新設中学校ができる今の時点で、高速道路の北側は西小学校区に戻したほうが、落ち着いて物事を考えられたのではないかと。
- 回答 西小学校区と南小学校区を分割して市が洞小学校区としたこともあり、開校して早々にまた元の学校区に戻るということは、早すぎるという懸念があった。新設の市が洞小学校に入りたいので転入してきたという方もあった。
- 質問 西小学校から市が洞小学校に移ることになったときは、決定されたことだ

けが知らされた印象だった。学区が変わることは転校に等しく、こどもにも厳しい。

回答 今後とも児童のことを考えながら、学校の意見も取り入れいろいろなことを検討していく。

質問 市が洞地区連合自治会を分割して、西小学校・北中学校へ通いなさいとなる筋道に不安を感じている。ほんの4年前に学区が変わったばかりなのに、児童数が増えたからとまた学区が変わることは困るという意見も多い。この状況を乗り切るにはどうすべきか、謙虚に意見を聞いていただきたい。

回答 学区適正化検討委員会で、ある程度方針が固まったところで、地元から広くご意見を聞こうと考えていたが、そういった形にならず申し訳ない。PTA評議員会に、学校運営などを相談したい。

■児童数が増えることに関して

質問 平成30年までは市が洞小学校区の児童は全員入れるということか？

回答 平成30年までは37教室の中で対応できると考えている。学校には、時間数の割り振りや、安全面など、運営面において工夫していただく。

質問 市が洞小はグラウンドが狭い。増築規模を縮小して、学区を見直す方法もあると思う。適正な児童数・スペースに関して、どのように考えているか。

回答 学区を分ける提案をしたが、そこには至らなかった。市が洞小学校は、児童1人当たりの面積は狭いと感じるだろうが、ワークスペースや中庭の活用、放課には体育館を開放するなど、運営方法については学校と相談する。安全面にも配慮する。

質問 児童数が多い学校は、こどものけがも多いのでは。

回答 こどものけがの件は、放課の使い方・こどもの出入りの仕方などを検討し始めている。教育委員会でも施設的な面で配慮する。

質問 市が洞小学校の児童が増えれば、南中学校の生徒は増える。どう考えているか。

回答 南中学校は増築で対応していくことになると考えている。

■学区適正化検討委員会とその情報周知に関して

質問 児童数・生徒数の予測について、今後も学区適正化委員会等で検討してほしい。また、その情報をオープンに伝えてほしい。

回答 来年度も学区適正化委員会を開いて、その中で検討する。推計は、必要があれば保護者に情報を提供させていただきたい。

質問 地区に全く情報が回ってこなかった。今後は、開催日時、学区適正化検討委員会の発言内容を出来るだけ開示してほしい。

回答 学区適正化検討委員会の開催日時・議事録は、市ホームページで公表している
るので、そちらもご覧いただきたい。

質問 学区適正化検討委員会で、あらかじめもっと広くアンケート調査・意見をと
るなりして、あらかじめ意見を反映させる場を持ち、情報開示をこまめにやっ
てほしい。

回答 自治会の代表者等の意見をいただいていたので、皆さんの意見を反映でき
なくて申し訳ない。情報開示は、ホームページだけではなく他の形も考えてい
きたい。

質問 学区適正化検討委員会で、市小に通っている児童のPTAのお母さん方や
自治会の人たちの意見を吸い上げないことについてどうなのか。また、学区
見直しをしないことが決まった時点で、学校のプリントや自治会の回覧で流
す等の情報提供をするべきである。

回答 確定しない限り、みなさんにご案内することは難しいと考え、検討段階
では情報発信を差し控えた。また、昨年度末まで、増築校舎の規模が決まら
なかったので、情報発信ができなかった。また、連合会長を通じて自治会
の皆さんに伝えていただく工夫や、PTA評議会・学校に相談しながら必
要な情報を早めに提供できるように心がけていきたい。

質問 結局、学区は変わらないのかがよくわからない。この説明会のよう
に定期的に情報を知らせる場を開いてもらい、地域住民の意見を吸い上げや
すいシステムを設けてほしい。

回答 学区適正化検討委員会で検討している段階での情報発信は差し控えた。そ
のような方法が皆さまに不安を与えてしまった点はお詫びする。今後、情
報をどのようにお知らせするかは、市が洞地区自治会連合会長と相談させ
ていただく。

市が洞小学校増築事業の概要

1. 現状の教室数

- ・ 既設校舎の普通教室；22教室
 - ・ 既設校舎で特別教室から普通教室に転用可能な教室；2教室
 - ・ 仮設校舎の普通教室；4教室（平成24年4月から平成26年3月までの2年間使用）
- 合計 28教室

2. 児童数とクラス数の将来予測

	最大普通教室数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
クラス数	39	25	27	30	33	35	36	37
前年との差	—	—	+2	+3	+3	+2	+1	+1
児童数	—	839	937	1022	1143	1211	1275	1326
前年との差	—	—	+98	+85	+121	+68	+64	+51

※平成24年は平成24年4月9日時点の数値です。

※クラス数と児童数は特別支援学級を除いています。

※学級数は小1・小2が35人学級、その他が40人学級です。

※最大普通教室は特別支援教室を除いた教室数(転用含む)です。

3. 増築の規模

- ・ 増築場所；既設校舎の東側
- ・ 構造・規模；鉄筋コンクリート造、3階建、延床面積 約3,400㎡
- ・ 施設内容；普通教室 15教室、特別活動教室 2教室、相談室、倉庫、トイレ、多目的トイレ、流し場、配膳室、エレベーター（配膳運搬兼用）
- ・ 増築後の普通教室；37教室
- ・ 完成時期；平成26年2月末

4. 駐車場

- ・ 平成23年度；敷地内39台
- ・ 平成24年度～平成25年度；敷地内13台+敷地外35台=48台
- ・ 平成26年度；敷地内約50台

5. スケジュール（予定）

- ・ 平成24年12月；工事契約
- ・ 平成25年1月～3月；工事説明会、準備工事
- ・ 平成25年4月～6月；杭・基礎工事、擁壁工事（8月；職員室拡張工事）
- ・ 平成25年7月～12月；躯体工事、内装工事
- ・ 平成26年1月～2月；外構工事
- ・ 平成26年3月；仮設校舎撤去、駐車場舗装工事

